

# さんだ 議会だより



## 三田まちづくり憲章

私たちは、すべての市民が誇りを持って、人と自然が輝くまち・三田を共につくるために、この憲章を定めます。

- 一、命を大切にし、互いに助け合う、心ふれあうまちをつくりまします。
- 一、誰もが元気で笑顔があふれる、希望に満ちたまちをつくりまします。
- 一、美しい風景を守り、自然と共に育つまちをつくりまします。
- 一、伝統を尊重するとともに、新しい市民文化のまちをつくりまします。
- 一、里の恵みを大切にし、未来につなぐ活力あるまちをつくりまします。



カムカム献立

## よりよい給食を目指して



12月19日の定例会(第4日)では、議案の表決(可否の決定)を行いました。給食センターの統合予算を含む補正予算について、議員から、「給食の質が低下するのではないか。作業安全面に配慮されていない」との理由による反対意見。そして、「センター統合によって来年度から5年間で、2億5千万円の経費削減ができる。この額を教育施策にあてることで、より一層、教育を充実させることが可能。補正予算での備品更新、施設整備により今までと同様の給食調理が可能と判断した」との賛成意見が出されました。表決の結果、賛成多数(賛成18・反対4)で可決し、給食センターは今4月の統合に向けて動き出すことになりました。

なお、この補正予算を審査した企画総務常任委員会は、「保護者など関係者への説明を十分行い、意見聴取に努めること。統合後の給食の質について現状を絶対に下回らないこと及び児童・生徒・学校現場に影響が出ないようにする

こと。」の2点について議長に市当局へ申し入れするよう要望し、議長は教育委員会にこの2点について守るよう求めました。(2面・5面参照)

市民病院では、全国的な医師・看護師不足、国の診療報酬改訂などの影響を受け、厳しい経営状況が続いています。しかし、三田市だけでなく周辺医療圏域の皆さんの健康にこれからも貢献するため、経営健全化基本計画を策定するなど、再生に向けて進んでいます。医師や看護師など医療職を充実することは、市民病院再生への基盤となります。今回、近隣の状況を参考にしながら、医師の宿日直手当などを引き上げる条例を可決しました。これは医師の待遇改善をはかり、市民病院に医師が定着することを目的としています。(5面参照)

## 議会から給食の質確保を求める

### 12月定例会は、昨年12月1日から19日まで行いました。審議した議案は51件。議案の主なものとして、市が取り組んでいる「新行政改革プラン」に基づいて、今年4月から現在3箇所ある給食センターを2箇所へ統合するための準備経費5,671万円を増額補正する一般会計補正予算。三田市民病院の医師確保対策として、医師の手当を引き上げ、処遇を改善しようとする職員給与条例改正などです。

# 給食センター 2センター化予算を可決 医師確保へ給与条例改正

# 12 月定例会

議員総会を  
公的な会議に改編  
議員提出議案として会議規則改正案が提出されました。これは、地方自治法の改正で、

これまで法律上の会議ではなかった会合についても、会議規則に規定すれば認められるようになったことに伴うものです。三田市議会では、「議員総会」を議会活動や議会運営について協議・調整する場として正規の会議とすることにしました。この会議規則改正案は全会一致で可決しました。

三田市のまちづくりに関する方針や、くらしに関連する制度・事業内容などについて議員が質問する一般質問を15名の議員が行いました。教育の問題や給食センターに多くの質問がありました。

市民病院では、全国的な医師・看護師不足、国の診療報酬改訂などの影響を受け、厳しい経営状況が続いています。しかし、三田市だけでなく周辺医療圏域の皆さんの健康にこれからも貢献するため、経営健全化基本計画を策定するなど、再生に向けて進んでいます。医師や看護師など医療職を充実することは、市民病院再生への基盤となります。今回、近隣の状況を参考にしながら、医師の宿日直手当などを引き上げる条例を可決しました。これは医師の待遇改善をはかり、市民病院に医師が定着することを目的としています。(5面参照)

## 主な内容

- 2面 一般質問(給食センター)
- 3面~4面 一般質問(教育など)
- 5面 可決した議案のあらまし
- 6面 12月定例会の審議結果おしらせ